

# Supplement to "Semantic Change of meiwaku : With Reference to Previous Studies

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/39156">http://hdl.handle.net/2297/39156</a>

## 「迷惑」の意味変化 追補

—松井利彦氏・横川澄枝氏の論との関連から—

近藤 明

### Supplement to "Semantic Change of *meiwaku*: With Reference to Previous Studies

Akira KONDOH

#### I はじめに

近藤明・邢叶青(1101)は、漢語「迷惑」の意味変化について論じたものであるが、そこでは近藤明・邢叶青(1100八)をふまえ、現代語日本語の「迷惑」の意味特徴として次のI～IVに着目し、それを基に、「迷惑」が現代と同じ意味で用いられるようになった時期やそれに至る過程を、虎明本狂言以降の時代を対象に考察した。

I 「迷惑」の原因を作る者(=「加害者」)が居て、それは人や社会集団(組織)であることが多い。動物が加害者と見られる用例もあるが、その場合飼い主の管理・しつけの不足といった、人間の関与する行為として捉えられていくようである。「迷惑」の原因が被害者自身にある場合(被害者本人の行為や能力)には使えない。

II 加害は、加害者にとっても意図しない意外な結果であつたり、害を与えること自体が一義的な目的ではなく他の意図・目的をもつて行う行為の副次的な結果であることが多い。(「(加

#### 害の)非意図性」)

III 被害の種類・程度はさまざまであるが、人が死ぬ(「れに」「又は切迫した肉体的苦痛を伴う」)を加えてもよいかもしないほどの深刻なものである」とは少ない。ただし、将来の可能性・蓋然性といった程度にとどまる場合や、善意に基づく行為の結果である場合等はその限りではない。

IV 加害者の側から「迷惑をかける／かけた」と述べた場合は加害の不当性を認識し、そうくなつてはいけないという気持ちや、加害が既に行われた場合には遺憾に思つたり謝罪する気持ちが伴う。被害者の側から「迷惑だ／迷惑した」と述べた場合は被害の不当性を訴え抗議する気持ちが伴う。(「(加害・被害の)不当性」)

その結果として得られた見解は、次のようなものであつた。  
○虎明本狂言の「迷惑」の意味・用法は、現代語のそれとの隔たりがなお大きい。

○近松世話淨瑠璃の「迷惑」は、概して虎明本狂言と比べると現代語の「迷惑」に近くなつており、現代語の意味との異な

り方も、虎明本狂言の頃ほど多様ではなくなっている。

○近世後期においては、現代との違いがある場合はIの「加害者」が不在であるか被害者自身の行為・状態等が原因である、またそれに伴つてIVの「不当性」が認められない点に収束されつつある觀があり、この点で後述の近代の用法との連續性も感じられる。

○二葉亭四迷『浮雲』においては、「まいづく」というルビの振られていない「迷惑」は現代の「迷惑」との違いは認められないが、「まいづく」とルビの振られている「迷惑」は、何らかの点において現代の「迷惑」と異なり、古い意味の「迷惑」につながるところを残す。

○夏目漱石の小説作品では、初期作品には例外もあるが、ほとんどは現代の「迷惑」と同様である。

ただ、近藤明・邢叶青(一〇一)で掲げた先行研究の他に、松井利彦(一九九三)、横川澄枝(一九九七)も、「迷惑」の語史に関する先行研究として参考・言及すべきであったことに掲載後気がついた。横川澄枝(一九九七)の、例えば「江戸期の庶民の口語を映す資料では現代の意に近い用例が多く見いだされる」という見解は右の第三点に先立つものとして、同じく明治時代の『にじりえ』や『吾輩は猫である』の例を引き、「明治期の文学において、現代に近い意の用例は容易に見いだすことができる」とした見解は右の第五点に先立つものとして、参考・言及されるべきであった。また松井利彦(一九九三)は、「二葉亭四迷の「迷惑」のうち「まいづく」の表記に用いられているものは、「迷惑」の中国製漢語としての意味を残しているとの見解を示しており、右の第四点に先行する論として言及・参考されるべきであった。

松井利彦(一九九三)の掲載誌は極めて目につきやすいものであるし、横川澄枝(一九九七)は「『迷惑』の意味の変遷」を明確に論

文題目に掲げており、これらに気がつかず参看・言及していないことは不明の誹りを免れない。松井氏・横川氏および、旧稿を読まれた方々に対し、お詫び申し上げる。このことの責はひとえに first author の近藤が担うべきものである<sup>(1)</sup>。

小稿は、右のことに対するせめてもの埋合せとして、松井利彦(一九九三)・横川澄枝(一九九七)を先行研究として踏まえることで、近藤明・邢叶青(一〇一)で述べたことが改めてどのように位置づけられ、整理されるか、また松井利彦(一九九三)の言う「近代漢語の位相」の観点からどのような問題が改めて注目されるか等を、近藤の責任において述べようとするものである。

なお以下、煩を避けて近藤明・邢叶青(一〇一)を「前稿」と称することとし(ただし近藤明・邢叶青(一〇〇八)と区別する必要がある場合は除く)、松井利彦(一九九三)を「松井論文」、横川澄枝(一九九七)を「横川論文」と称することとする。

## 二 江戸時代まで—横川論文との関連から

前稿は、前述のように虎明本狂言以降の時代を対象にしており、万葉集から明治時代・現代まで考察範囲としている横川論文とは、取り上げた時代の広さにおいて違いがあるが、虎明本狂言や滑稽本『浮世床』のように、共通の資料を用いている部分もある。

虎明本狂言については、横川論文は全用例に関する分析であつたのに対し、前稿は大塚光信(一九九〇)と共通の脇狂言、大名狂言、聟・山伏狂言の範囲から、動詞「迷惑する」に絞つて十四例を分析したものであった。

そのため、例えば横川論文が「話者一が話者二に對してある要求を出すが、二に拒否された場面で応答詞のように用いられており」

とする「迷惑じや」には、前稿では言及していない。その点で横川論文の方が行き届いた調査・分析と言える。ただし、

①(奏者)「二年をおりいれて、歌を一首づつ、御年貢によそへて、申あげいとの御事じや程に、いそいで申あげい」(加賀)「それはめいわくで御座る」

(「餅酒」『大蔵虎明本狂言集の研究 本文篇上』四五⑧)

という用例の場合、この直前の奏者の発言に「去年もつてまいる御年貢を、当年もつて参事曲事におぼしめす」とあるように、百姓らに歌を詠ませることは年貢が遅れたことへのペナルティともとれそうである。そうであれば、意図的にある程度の負担を与えるようとしている点において、IIの「(加害の)非意図性」が完全には当てはまらないことになる。また年貢の遅れという落度が百姓らにもある以上はこのペナルティに一定の正当性があることになり、IVの「不當性」も完全には当てはまらないことになる<sup>(2)</sup>。

ペナルティとしての意図が無い単なる趣向程度のものと見るとしても、百姓らはそれを不当な被害というよりは、歌の心得が無い自らの能力不足に原因のある問題と捉えているように思われ、この場合もIVが当てはまらないことになる。

「まさに現代における意に通ずると思われる」という横川論文の判断には、異論の余地も残りそうに思われる。

また前稿でも引いた

②(年寄)「いやおぬし共に、めいわくさせう」

(「老武者」同右 一三九⑤)

という例を、横川論文は「『迷惑』の現代用いられている意味への関連が強いと思われるが」とするが、どのような点が「現代用いられている意味への関連が強」く、どのような点がそうでないのか、なお踏み込む余地があるように思われる。横川論文でも「意図的に、かつ相手に不利益を与えるということ」と述べられてい

るように、この用例は、意図的な加害行為であるところから、前稿ではIIの「(加害の)非意図性」に該当しないとしたし、この後老武者らが「ゆみなぎなた」といった武器を持って押し寄せた点を見れば、III「被害の程度」も該当しない可能性があり、その点では現代の「迷惑」との差が目立つ例とも言えそうである。

「江戸期の庶民の口語を映す資料では現代の意に近い用例が多く見いだされる」として横川論文が掲げる例のうち

③(上方者・作兵衛→びん)「出刃庖丁で人をあやめれば、人にも難義させ、面々も迷惑する」であるまいか。先第一には、主持なら御主人へ不忠、親があらば親御たちへ不孝の天辺ちや」

(浮世床 初編中 日本書合集二九四⑯)

は、前稿でも言及した例である。前稿でとったI~IVの観点から捉えると、「出刃庖丁で人をあやめ」る者という加害者が居て(I)、「迷惑する」のはその主人や親といった「面々」であるが、その「面々」に対する加害の意図はなく(II)、被害の種類・程度は「不忠」「不孝」といったもの(III)、「不忠」「不孝」という言葉に現れているように、「不當性」の認識がある(IV)ということになつて、I~IVのいずれにも該当するところから、「現代の意に近い用例」という横川論文の見解の妥当性が裏付けられる。

結局、横川論文と前稿とで取り上げた時代・資料に共通性がある場合、横川論文に priority があることは言うまでもなく、また横川論文の調査の方がより行き届いている場合もあるが、前稿に何らかの取柄があるとすればI~IVの観点を整理したことであり、それによって横川論文の分析の妥当性を裏付けられる場合もあるし<sup>(3)</sup>、いささか疑問が呈される場合もある、といったところであろう。むろんI~IVの観点も、先行研究の恩恵をこうむつている部分があるし<sup>(4)</sup>、修正・追加を要するところも出てくると思われるるのであるが。

### 三 『浮雲』の「迷惑」—松井論文との関連から

前稿では、「浮雲」には「めいわく」と読まれる「迷惑」が五例あり、いずれも現代の「迷惑」との意味の違いは認められないとの見解を述べた。その五例は、次の④～⑧である<sup>(5)</sup>。

④(手紙を持つてきた女中が無駄話をするのに、内海文三は)手紙をぱつては読みかけ読かけてはまた下へ書きなどして、さも迷惑な体

(第一篇 第一回 一四⑩)

⑤(叔母のお政→文三)「長の年月、此私が婦人の手一つで頭から足の爪頭までの事を世話をアしたから私はお前さんを御迷惑かは知らないが血を分けた子息同様に思つてます

(第一篇 第五回 一一三①)

⑥(本田昇が、文三に復職の橋渡しをしようというのに対しても「それは御信切：難いが：／ト言懸けて文三は黙して仕舞つた。迷惑は置しても置しきれない、自ら顔色に現はれてゐる、

(第二篇 第九回 六二⑨)

⑦(お政→文三)「それから序だから言つときますがお聞けば昨日本田さんと何だか入組みなすつたさうだけれども、そんな事が有ツちや誠に迷惑しますネ

(第二篇 第十五回 一二九⑩)

⑧昇が俄かに問はれもせぬ沙汰の分疏をしだして、近ごろは頼まれて、一夜はざめに課長の所へ往て、細君と妹に英語の下稽古をしてやる、といふ。「いや、迷惑な」と言葉を足す。

(第三篇 第十七回 第十九号 一四上段②)  
前述のように、これらの「迷惑」について、前掲のI～IVの点に照して検討してみても、現代語「迷惑」との差は認められない例えば用例④の場合、Iの「加害者」は無駄話をしかけた女中

(お鍋)が該当し、しかし女中はおしゃべりがしたかっただけで文三を困らせようという意図があつたわけではなさそうだから、IIの「(加害の)被意図性」も当てはまる。III「被害の種類・程度」は、母からの手紙を落ち着いて読めないという程度のものであろう。女中の話の内容は、文三にはおよそ興味が無く、それに付き合わされることを不当な被害と感じそうなものであるし、「フム」と鼻を鳴らした而已で更に取合はぬといった文三の態度からもそのことが伺われるから、IVの「不當性」も当てはまる。

用例⑤では、Iの「加害者」は文三の叔母お政であり、IIの「(加害の)非意図性」は、好意で実の子同様に扱つているとお政が主張していることからも明らかであろう。IIIの「被害の種類・程度」も、文三がお政に余計な世話を焼かれて煩わしいといった程度のものであろう。また、自分が実の子同様に世話を焼いているのに、文三はそれを有難く思わず却つて不当な干渉とばかりに思つて煩わしがつてゐるのだろうとお政が憶測して非難する発言での用例であるから、IVの「不當性」も当てはまる。

松井論文は、右の用例⑤を引いて「迷惑」という漢語は『浮雲』のなかで(中略)のように使われるとしている。これは「現代語と同様の意味・用法で使われる」の意であろうが、右のようにその把握は妥当なものと思われる。

一方、松井論文では、「それならば、二葉亭と中國製漢語「迷惑」とは無縁であったかといえば、そうではなく」として、「迷惑」に「まごつく」とルビの振られた用例(後掲の用例⑨⑩)を引き、二葉亭は「迷う・まごつく」の意味の中國製漢語を使用しないが、その熟字は利用する。彼の脳裏には、漢語「迷惑」は「いろは辞典」に「まよひまどぶ、＝〔俗〕こまる」とあるように、「俗語」であり、國民語となつてゐる「迷惑」と、中國製の漢語のままであって、いまだ國民語になつていないと判断



の関連について、断片的ながら言及するところがあつた。

明治一桁台と『浮雲』より時代はやや遡るが、『日本国語大辞典 第二版』に引用されている、榎原・那珂・稻垣編『小学読本』五(明治七〇一八七四年版)の

(13) 或時途上にて金百両拾ひ(中略)落したるものさぞ迷惑し居るらん

(第八課十一オ 武藏野書院『小学読本便覧』第一巻) という用例は、落し物をした者が困つてゐるだらうということであるから、I 「加害者」が存在せず、IV 「被害の不當性」にも該当しない点で、現代の「迷惑」とは異なる。前稿ではこれが文語体での用例である点に着目した。また、第一節でも触れたように、前稿では夏目漱石の小説作品の例も検討し、その結果、「迷惑」の用例のほとんどが現代と同様と判断されたもの。

(14) 夢の国に行かんとするものは此門を潜れ。／永劫の呵責に遭はんとするものは此門をくづれ。／迷惑の人と伍せんとするものは此門をくづれ。

(「倫敦塔」)

〔漱石全集〕一九九三～一九九六岩波書店刊〔第二巻六(1)〕 という用例は、現代の「迷惑」とは異なる意味で用いられており(詳しくは前稿参照)、初期作品であることと、文語調の箇所であることがその要因として考えられる旨、述べた。

また、前稿では『浮世風呂』における俳諧師鬼角の会話における

(15) 「坊主あたまは枕当の穢ぬのとはばかりが能で」つす。さりながら冬季になると、一倍寒いには迷惑さナ」

(浮世風呂 四上 旧日本古典文学大系二六一(8))

という用例について、I の「加害者」、IV の「被害の不當性」において現代の「迷惑」と異なることを述べるとともに、鬼角の俳諧

師という職業が、「迷惑」の意味・用法に反映している可能性にも言及した。そういう面においては、「迷惑」の位相の問題は江戸期にも遡り、また話者の職業といった観点も含めて検討されるべきものであるかも知れない。

松井論文とこれらのことを考え合わせると、明治期の「迷惑」を

中国製漢語と日常語化した漢語、文語と口語、更には話者の職業(等の属性)といった位相的観点から捉えることの必要性や、それが江戸期にも遡り得る可能性といったことが改めてクローズアップされてくるようと思われる。今後の「迷惑」に関する研究において、このような問題が更に掘り下げられることを期待したいし、それはより奥行きの深い充実した考察にもつながり得るのではないか。

また(14)と同じ漱石の小説作品であるが、

(16) 然し話しが過去へ溯らんと原因が分からぬ。原因が分からぬと、医者でも処方に迷惑する。

(「吾輩は猫である」八 第一巻三一〇(1))

という例は、「(病気の)原因が分からぬ」のは多くの場合、特定の人間の行為の結果ではあるまいから、I 「加害者」が居ないことになり、IV 「被害の不當性」の認識も伴わぬ点で現代の「迷惑」とは異なる(現代語で「困る」くらいが使われそうである)が、(14)とは異なり特に文語的性質が強いといった場面とも言えない。『浮雲』よりも発表年が十数年降る『吾輩は猫である』において(8)、このような用例が少數ながら現れる原因・背景が、改めて課題として注目されてくる面もあるう。

(1) 近藤明・邢叶青(一〇一)は、邢の修士論文やその準備段階において

て提出されたレポートから、主に近藤の判断で抜粋し、全ての用例を近藤が見直した上で、両者の合議でまとめて、更に最終的な文面を近藤が調節したものである。このような共著者間の役割の在り方からしても、このプロセスの中で当然近藤が気づくべき問題であった。

(2) この用例の少し後の越前国の百姓の発言には「それはめいわくで御ざる、いかやうにもお詫び事申さう」(四五〇)とあるが、「時代別国語大辞典 室町時代編」では、「わび言」は「許しを乞うたり、願いを聞き入れてもらつたりするために、下手に出て、自分の苦しい立場・事情などをめんめんと訴えること」としている。この記述が妥当とすれば、被害の不当性に抗議するような発言の中でも使用されることは考えにくく。

(3) 個々の用例の解釈の妥当性の裏付けだけでなく、「江戸期の庶民の口語を映す資料では現代の意に近い用例が多く見いだされる」といつた見解の妥当性の裏付けという面も持ち得る。

(4) 横川論文の記述の中でも、「その行為が他者によつてなされ」とする点は、前掲の一「加害者」に、「自分自身が不利益、負担、不快さなどを感じる場合にはいやだ、断りたい」というような気持ちを込めて使いつて「その行為を自身が行い、そのために相手に不利益、負担、不快さを感じさせてしまった場合には、気の毒だ、申し訳ないというような気持ちを込めて用いる」とする点は前掲のIV「加害・被害の不當性」に通じるもの・先立つものとして位置づけられそうである。なお横川論文は、「迷惑」と中国語「麻煩」や「对不起」「這是不行的」との対照も観点を入れており、この点近藤明・邢叶青(一〇〇八)でも、横川論文は参考・言及されるべきであった。

(5) 全集等でパラルビに改められたものではこれらの「迷惑」にルビは振られていないが、初出時には各篇(第一篇は明治二〇(=一八八七年、第二篇は明治二一(=一八八八年)年金港堂刊 第三篇は『都の花』一八号一二一号明治二二(=一八八九年)掲載)とも総ルビであり、これらのが「迷惑」にはいづれも「めいわく」とルビが振られている。なお本稿での『浮雲』の引用は、第一篇・第二篇は、名著復刻全集近代文学館の復刻本により、第三篇は復刻版『都の花』(不二出版)によつ

た。また引用に際して漢字の字体は常用漢字体に、変体仮名は現行の仮名に改め、論旨に影響がないと判断される箇所のルビは適宜省略し、踊り字は適宜通常の漢字・仮名に改めたが、これは他の資料も同様である。

(6) 『浮雲』における「まごつく」の表記は、右の「迷惑」の他、「徘徊」(一例)、「迷つく」(二例)が見受けられる。

○静かには坐ってもゐられずウロウロ座舎を徘徊いて舌を吐たり肩を縮めたり思ひ出し笑ひをしたり又は変ぼうらいな手附きを為たりなど

○此課長殿といふお方は(中略)言はず自由主義の压制家といふ御

方だから哀れや属官の人々は御機嫌の取様に迷いてウロウロする中に独り昇は迷かぬ

(第一回 第六回 一四三①)

○ちと談話の仲間入りをしてみやうとは思ふが(中略)嘴しを容れたいにも、更に其間隙が見附からない。その見附からない間隙

を漸やく見附けて、此處ぞと思へばさて肝心のいふことが見附からず迷つくうちにばや人に取られて仕舞ふ。

(7) (第二篇 第一回 第二〇号 二六上段①)

このうち「徘徊」という表記の例は、「迷惑」の字義を反映してか、「迷惑く」や「迷つく」と比べて空間的な往来の動作が濃厚なようである(ただし道に迷つたわけではない)。

○ただし、『浮雲』で「まごつく」とルビの振られた「迷惑」にも、純粹に(道に迷つての)空間的往来の動作の意と認められるものはない。「中國製の漢語のまま」とはいつても、「道に迷う」意味をそのまま残している例があるということではなく、またI~IVの点に照した場合、IとIVが該当しない場合が多く(特にIVは全ての例に該当しない)、その点で第一節で述べた江戸時代後期頃の「迷惑」と通じるもののが感じられる。

(8) 用例⑯の当該章の初出は明治三九(=一九〇六年)である。なお一葉亭四迷は一八六四年生れで、夏目漱石は一八六七年生れ。

## 参考文献

- 大塚光信(一九七一)『キリストン版エソポ物語 付古活字版伊曾保物語』(角川文庫)注。同書はのち増補・修正して『キリストン版エソポのハプラス私注』(一九八三 臨川書店)
- 大塚光信(一九九〇)「迷惑」(『国語国文』五九・七。のち『抄物きりしたん資料私注』一九九六 清文堂)。
- 小野正弘(一九九六)「困惑」を表す語彙——近松世話淨瑠璃を資料として——(『日本語学』一五・三)
- 近藤明・邢叶青(二〇〇八)「日本語「迷惑」と中国語「麻煩」の意味・用法の対照的考察」(『金沢大学教育学部紀要 人文科学・社会科学編』五七)
- 近藤明・邢叶青(二〇一一)「迷惑」の意味変化—虎明本狂言から四迷・漱石まで—(『金沢大学人間社会学域学校教育学類紀要』三)
- 佐藤喜代治(一九七九)『日本の漢語』(角川書店)
- 張愚(一〇一二-a)「本邦文献に見られる漢語「迷惑」の受容—上代から中世前期までの用例を中心にして」(九州大学『文献探求』五〇)
- 張愚(一〇一二-b)「日本における漢語「迷惑」の変容」(『日本語学会』一〇一 年度秋季大会予稿集)
- 福島邦道(一九八三)「迷惑」考——対訳による——(『国語国文』五二・二)
- 堀口和吉(一九九六)「迷惑」考(『山辺道』四〇)
- 松井利彦(一九九三)「近代漢語の位相」(『日本語学』十二・八)
- 安田章(一九八〇)『朝鮮資料と中世国語』(笠間書院)
- 柳田征司(一九六七)「虎明本狂言と虎寛本狂言との語彙の比較——困惑の気持を現す感情語彙に就いて——」(『安田女子大学紀要』一。のち『室町時代語資料による基本語詞の研究』武蔵野書院 一九九一)。
- 山田孝雄(一九四〇)『国語の中に於ける漢語の研究』(宝文館)
- 横川澄枝(一九九七)「研究ノート」「迷惑」の意味の変遷についての一考察(『お茶の水女子大学『言語文化と日本語教育』』十四)